

文京区立肥後細川庭園  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【令和3年度実績】

令和4年7月

文京区立肥後細川庭園指定管理者評価検討会

所管課	土木部みどり公園課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (指定期間5年中の3年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	文京区立肥後細川庭園
施設の設置目的	日本庭園の魅力に触れることにより潤いを与えるとともに、周辺の観光施設と連携した観光誘致の拠点になること、また、集い憩える交流の場を提供することにより区民の福祉の増進に資することを目的とする。
指定管理者名称	肥後細川庭園パークアップ共同体
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 施設の使用の受付・案内及び利用促進に係る業務 (2) 施設を使用した文化・観光事業の実施に係る業務 (3) 施設の維持管理に係る業務 (4) 有料公園施設の使用承認に係る業務 (5) 物件を設けない占用の許可に係る業務 (6) 監督処分に係る業務 (7) 施設利用料金の収受に係る業務 (8) その他区長が必要と認めた業務
利用料金制の有無	有

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		1	2	3	4	5
収入	区指定管理料	62,341,504	62,913,444	62,913,444		
	新型コロナウイルス感染症対策経費	0	0	133,085		
	概算払い	4,110,738	3,639,888	4,079,286		
	利用料金収入	4,364,550	2,771,945	4,060,585		
	参加料	1,187,100	0	70,000		
	雑収入	0	220	0		
	合計(A)	72,003,892	69,325,497	71,256,400	0	0
科目	内訳					
人件費	常勤職員	22,500,000	23,000,000	23,000,000		
	非常勤職員(受付・案内)	5,989,529	5,429,118	5,438,546		
	非常勤職員(維持管理)	9,157,142	9,307,339	9,043,720		
事務費	消耗品費	166,775	99,200	124,530		
	雑役務費	547,865	640,527	800,072		
	口座手数料	78,939	54,571	61,556		
	管理諸費	1,065,397	1,059,424	1,094,540		
事業費	印刷製本費	257,920	416,710	244,200		
	行催事費	1,871,354	448,319	943,855		
	委託費	2,190,208	662,464	1,389,740		
	管理諸費	41,681	26,928	46,051		

支出	維持管理費	植物管理費	568,833	1,027,850	609,945		
		施設保守点検費	156,960	158,400	158,400		
		光熱水費	1,347,443	1,105,807	1,270,476		
		施設修繕費	2,684,356	2,479,510	2,747,254		
		委託費	10,275,243	12,099,174	10,571,682		
		管理諸費	411,235	436,492	537,416		
	その他	保険料	270,620	231,380	204,240		
		その他	5,018,959	3,889,269	3,930,741		
	本社経費/ 人件費	1 本社 総務・経 理等人件費	2,853,208	3,108,251	3,572,448		
		2 本社 支援要員 人件費	483,181	558,853	437,651		
		3 本社 複利厚生 費	286,308	258,002	271,107		
	本社経費/ 販売費・ 一般管理 費	4 本社 通信関係 費	177,290	181,626	185,852		
		5 本社 広告宣伝 費	60,830	33,437	38,469		
		6 本社 研修費	69,085	47,557	20,716		
		7 本社 情報処理 費	93,363	109,935	138,688		
		8 本社 旅費交通 費	347,178	439,554	152,273		
		9 本社 物品関係 費	1,468,131	1,426,493	1,368,139		
		10 本社 租税公 課・保険料	418,834	127,632	118,657		
	合計 (B)		70,857,867	68,863,822	68,520,964	0	0
	収支 (A) - (B)		1,146,025	461,675	2,735,436	0	0
<b>【特記事項】</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入は、占用利用時間数の大幅増の結果、対予算+483千円となった。</li> <li>・参加料収入は、ライトアップが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、対予算△1,530千円となった。</li> <li>・事業費はライトアップの中止に加え、各費目で節減に努めた結果、対予算△1,659千円となった。</li> </ul>							

## (2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		1	2	3	4	5
収 入	連続講座	285,000	263,660	131,000		
	道体験	163,400	0	127,000		
	アンティーク着物展	868,000	0	0		
	松聲閣 物販	2,507,920	1,615,860	2,063,345		
	催事 物販	73,160	0	0		
	呈茶サービス（飲食）	4,686,300	3,588,700	4,838,700		
	補填	0	21,833	0		
	合計（A）	8,583,780	5,490,053	7,160,045	0	0
支 出	連続講座 運営費	2,210,509	838,322	926,281		
	道体験 運営費	234,859	81,137	124,591		
	アンティーク着物展運営費	781,200	0	0		
	物販仕入	1,840,040	1,242,386	1,508,498		
	物販人件費	132,600	0	0		
	呈茶仕入	1,803,999	1,444,824	1,914,005		
	呈茶人件費	1,355,716	1,045,047	1,056,537		
	自主事業催事人件費	510,000	247,765	0		
	昔遊び体験	36,945	0	0		
	館内展示等	314,753	17,767	613,451		
	ガイド経費	34,643	2,550	32,769		
	その他雑費	313,540	263,982	199,985		
	公租公課	98,973	145,747	201,358		
	自主事業還元等	0	144,000	524,000		
	合計（B）	9,667,777	5,473,527	7,101,475	0	0
収支（A）－（B）		-1,083,997	16,526	58,570	0	0

## 【特記事項】

- ・新型コロナウイルスの影響により、アンティーク着物展、ライトアップ（物販）が中止となった。
- ・基本協定書に基づき、収益の90%（524千円）が区に還元された。

## ②自動販売機の設置

年度		1	2	3	4	5
収 入	販売手数料	159,539	92,007	79,792		
	合計（A）	159,539	92,007	79,792	0	0
支 出	光熱水費	36,000	36,000	36,000		
	占用料等	62,968	63,911	62,670		
	区への利益還元	60,000	0	0		
	合計（B）	158,968	99,911	98,670	0	0
収支（A）－（B）		571	-7,904	-18,878	0	0
<b>【特記事項】</b> ・収益の還元なし。						

## 3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	土木部長 吉田 雄大
2	副座長	土木部みどり公園課長 吉本 眞二
3	委員	土木部管理課長 佐久間 康一
4	委員	アカデミー推進部観光・都市交流担当課長 堀越 厚志
5	委員	高北 一（施設利用者）
6	委員	浅野 和夫（施設利用者）

#### 4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	業務要求水準書	①～⑱
2	基本協定書、令和3年度協定書	
3	企画提案書	
4	令和3年度事業計画書	
5	令和3年度事業報告関係書	
6	利用者との意見交換	③
7	利用者満足度調査報告書（アンケート）	⑤
8	広報物（チラシ・プレスリリース・ホームページ等）	④
9	利用者からの意見・ご要望・利用状況、苦情を受けて改善したこと	③⑥
10	当該指定期間開始前との利用コマ数の比較	⑦
11	収入日計表等金銭管理関係書（参考資料）収支明細表等	⑪
12	職員・非常勤職員 配置状況（参考資料）勤務シフト表	⑫
13	経費節減・収入増への取組み	⑧⑩
14	管理運営費の収支状況	⑨
15	各研修・防災訓練実施状況	⑬⑱
16	施設管理業務における取組	⑭
17	供用備品現在高調書	⑮
18	個人情報保護マニュアル、個人情報管理台帳	⑯
19	情報公開への取組	⑰
20	安全対策への取組、緊急連絡網	⑱
21	省エネやゴミの削減など環境に配慮した取組	⑧⑱
22	モニタリング調査結果に対する改善事項	⑭

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 35点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
		【評価理由】	<p>① 改名5周年にちなんだイベントの企画など、庭園の魅力向上に重点を置いた事業や施設の維持管理に取り組んでおり、区の要求水準を満たしている。</p> <p>② 少人数での催事やオンライン配信、非接触型のギャラリー展示、屋外イベント等の自主事業を実施することにより、コロナ禍においても利用者サービスの充実を図っている。</p> <p>③ 利用者アンケートにて寄せられた要望を受け、新たな菓子の販売や囲碁将棋セットの貸出開始など、利用者の意見を反映させた取組が積極的に行われている。</p> <p>④ SNSやチラシ等の広報物を活用した細やかな情報発信が功を奏し、テレビや雑誌に取り上げられる機会が増え、新規の利用者が訪れるきっかけとなっている。</p> <p>⑤ 利用者満足度調査では448件のサンプルを収集して分析・評価を行い、通常時4.8点/5点、イベント時4.9点/5点と非常に高い評価を得ている。</p> <p>⑥ 令和3年度に寄せられた意見・要望・苦情は46件であった。写真撮影の占用増加による利用方法の苦情を受け、占用ルールの改訂を行い、利用マナーの徹底を図るなど、内容を精査して迅速に対応している。</p> <p>⑦ 施設利用制限の影響が比較的少なかった10月～3月の期間に限定して実績を比較したところ、貸室の利用率は15%減となっており、利用目的の半数程度を占める茶道や着付けの利用制限によるものと考えられる。</p>		
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		【評価理由】	<p>⑧ 東京農業大学と連携した石材調査の実施や都の苗木供給事業の活用、直営作業の増、資源の再利用など、積極的に経費削減に取り組んでいる。</p> <p>⑨ 秋のライトアップ中止に伴う収入減はあったものの、照明機材を春の特別ライトアップに活用するなど、効果的・効率的な予算執行に努めている。</p> <p>⑩ 占用手続きの簡略化による利用促進や抽選導入の結果、占用は前年度比115万円の増収となったほか、呈茶は野点席でのサービス等の工夫により、前年度比125万円の増収となっている。</p>		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性【配点36点】	C 26点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	2	2
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】					
<p>⑪ 現金の金庫管理、動産保険加入、小口現金の現金実査、「指定事業」「自主事業」の専用口座開設など、適正な運用に努めている。</p> <p>⑫ 施設長1名、副施設長2名、主任1名を配置しており、業務要求水準を超えた人員配置となっている。また、繁忙期の体制や早朝清掃アルバイト枠の設置により、利用者サービスの向上や安全性の確保につながっている。</p> <p>⑬ 事業計画に基づき、接遇・サービスのレベルの向上、施設の安全管理・維持管理技術の向上を目的とした各種研修を実施しているほか、専門委員による自己点検評価委員会を開催し、指摘事項を受けて今後の対応方針を検討している。</p> <p>⑭ 事業計画に基づき、植物管理、設備等法定点検、修理・修繕、日常・定期清掃を適切に行っており、クイムシの脱出防除シート設置など、周辺施設と連携しながら景観の充実に努めている。</p> <p>⑮ 供用備品現在高調書を適宜更新するほか、備品ごとの画像付きデータベースを作成し、適切に備品管理を行っている。</p> <p>⑯ 共同体作成の「個人情報保護マニュアル」に従い、収集した個人情報は個人情報管理台帳で管理し、鍵付き書庫で厳重に管理している。また、個人情報保護及び守秘義務に関する研修を実施している。</p> <p>⑰ 文京区情報公開条例に基づき共同企業体の情報公開規定を定めている。令和3年度の情報公開件数は0件であった。なお、区民から区に公開請求された所長・副所長の勤怠管理簿を含む資料について、資料の一切が個人情報であることを理由に区への提出を行わなかったため、提出に協力するよう、改善勧告を受けている。</p> <p>⑱ 令和3年度は、施設の維持管理に起因する事故件数は0件であった。「安全対策マニュアル」及び緊急時連絡体制の整備、救命講習の受講等により、緊急時等に迅速に対応できる体制を整えている。</p> <p>⑲ グリーンカーテンによる省エネや裏紙利用による紙購入量の削減など、環境に配慮した取組を行っている。</p>					



業務の改善性【配点12点】	— —	⑩ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	—	—
	《前年度総合評価における改善すべき事項》  【評価理由】				

(2) 総合評価

評 価	B	得 点	72点 / 88点
-----	---	-----	-----------

<p><b>【所見】</b></p> <p>本指定管理者の評価理由について、分野ごとにそれぞれ記載しているが、特に下記については高く評価する。</p> <p>② オンライン講座開催やキャッシュレス決済の導入など非接触の取組みを積極的に行い、コロナ禍において利用者の安心や利便性につながっている。</p> <p>④ SNSやチラシ等による効果的な情報発信に努めた結果、各種メディアに取り上げられる機会が増え、新規来園者を呼び込むことができている。</p> <p>⑤ 利用者アンケートでは高い評価を得ており、特に「昆虫観察会」「鳴く虫観察会」など親子で昆虫採集ができるイベントは非常に好評を得ている。</p> <p>⑧ 東京農業大学と連携した石材調査では、ほぼ無償にて調査やリーフレット制作を行うことができ、経費削減に結びついている。</p> <p>⑩ 占用手続きの簡素化に伴う占用収入の増や、野点サービスの継続等による呈茶収入の増など、収入増につながる取組みを積極的に行っている。</p> <p>ただし、各委員から次の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケータリングカー以外にも、西門広場での収入増につながる取組みを検討されたい。</li> </ul>	
<p><b>【改善すべき事項】</b></p> <p>⑰区から情報提供の求めがあった場合は、文京区情報公開条例第25条の2第2項に基づき、情報提出に努めるものとし、法令等により対応が難しい場合は協議を行うこと。</p>	

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)